

県政報告

第32号

筑紫野市選出



「県民生活の充実と経済の発展」を担う！

原竹岩海

福岡県議会議員 はらたけ いわみ

福岡県議会報告



6月定例県議会は6月6日に開会され、19日間の日程で6月24日に閉会しました。6月議会は補正予算案はなく、条例10件、専決処分1件、契約9件、人事1件など、合計24件の議案が可決されました。主な提出条例は、大津市の中学生のいじめによる自殺事件を受け、いじめ防止対策推進法に基づき、本県にいじめによる重大事態再調査委員会を設置することに伴い条例の一部改正を行うものです。また、地方公務員法の一部改正により、主に女性公務員が夫の海外転勤に伴う離職を防ぐための配偶者同行休業制度の新設に伴い、同制度の実施に関し必要な事項を定めるものです。

私は、今議会の一般質問で「教育問題」と「農業改革」について知事と教育長に質しました。

福岡県議会議員 **原竹岩海**

6月県議会 原竹岩海「一般質問」登壇

教育問題「武道教育について」

〈本人質問内容〉 文部科学省は、平成20年3月28

日、中学校学習指導要領の改訂を告示しました。

それにより、1・2年生の保健体育授業において、武道・ダンスを含めた全ての領域が必修となりました。

武道が必修となった経緯としては、平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正され、教育の目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が新たに規定をされたことによります。

その後、平成20年1月の中央教育審議会答申において、「武道教育については、その学習を通じて、我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることが出来るよう指導の在り方を改善する。」ことが示され、先に述べたように、同年3月、中学校学習指導要領の

改訂がなされ、平成24年4月から完全実施に至りました。

それまでは、武道の領域は、学年ごとに選択制となっていました。が、今回の改訂により、1・2年生の2年間で全ての生徒が履修することとなり、3年生以降に於いては、選択制となっております。

本年度は、学習指導要領が完全実施され、3年目に入りました。平成24年度に入学した生徒は、現在中学3年生となり、全員が履修しています。

これらを踏まえ、中学校の武道教育に関して、教育長に次の3点について伺います。

2ページにひく



1 点目

公立中学校における種目別の実施状況についてです。

県教委が実施した「平成25年度中学保健体育科における武道及びダンスに関する調査」によりますと、武道の種目別実施状況は、一部に複数の種目を実施している学校がございますが、本県公立中学校344校中、柔道236校(68.6%)、剣道142校(41.3%)、相撲11校(3.2%)、その他12校(3.5%)、空手・弓道・なぎなた」と聞いています。これは、全国的にも同じ傾向にあるようです。

一方、私立中学校では、全28校中、柔道8校、剣道20校、相撲1校、空手2校、合気道2校、なぎなた1校と聞いております。

本県の公立中学校において、柔道に比べ、剣道などの実施率が低い理由をどのように考えてあるのかお尋ねします。

2 点目

武道の授業における安全対策についてであります。

「武道必修化」に際して、特に「柔道の授業」に対して、保護者やマスコミ等から、「教育現場に十分な指導者も配置をされず、危険ではないか!」との声が出はじめた時に、平成25年2月25日の読売新聞に「北海道の中学校において、武道必修化1年目にもかかわらず、柔道の授業中に、10校で12人の生徒が骨折するという事故が起きていたことが判明。」という報道がなされました。

本県においても、平成24年度の武道必修化以降、県内全公立・私立中学校で、打撲や、骨折など日本スポーツ振興センタ1の給付金の対象となった武道の授業中に発生した事故件数は、平成24年度が182件、平成25年度が、136件と報告されており、武道の授業開始から僅か2年間で、318件の事故が、発生を致しております。

これは、指導経験の浅い教員が指導していることが、一つの要因ではないかとも言われております。

3 点目

柔道における指導内容についてです。

柔道が実施をされている中学校の生徒からは、時間をかけて準備運動や柔軟体操等をしつかりと行った後に、結局は、受身の練習ばかりと言う声などが聞かれます。

これは、学習指導要領が示すところの「我が国固有の伝統と文化に触れることができる指導の在り方」なのか疑問が残ります。そもそも柔道に限らず、武道を学ぶ意義は、礼に代表される伝統的な行動の仕方や考え方を学習し、「自己制御力」の育成等人間形成にあるのではないかと考えます。

そこで、このような事を踏まえ、より良き武道の授業はどうあるべきと考えておられるのかお伺いします。

問 公立中学校における種目別の実施状況について

【教育長答弁】

●武道の実施種目は、それぞれの地域の実情などを踏まえ、学校が決定することとなっている。

問 武道授業中に発生した事故件数について

【教育長答弁】

●平成25年度の武道授業中に発生した事故件数は、平成24年度に比べて約25%減少していることから、各学校の安全対策の定着が図られつつあるものと考えられる。

●依然として、100件を超える事故が発生をしており、今後とも引き続き、武道を含む体育・スポーツ活動全体の事故防止について取り組みを徹底してまいる。

問 武道授業における安全対策について

【教育長答弁】

●平成21年度から3年間、公立中学校の保健体育科教員全員に対して、技能の段階的な指導法と合わせ、怪我の事例やその対処法など、安全対策に関する研修会を実施する。

●平成24年度以降も指導経験の浅い教員を中心に、同様の研修会を実施するとともに、競技団体が主催する研修会への参加を促進している。

●今後も、教員の研修の機会を確保し、安全対策を含めた指導力の向上を図る。



問 武道教育に於ける指導内容について

【教育長答弁】

●柔道において、生徒が安全に自分の身を処するために、あらゆる場面に対応した受け身の習得は重要である。その上で、様々な技を習得するなど技能を高め、互いに組んで攻防を競い合う中で、相手を尊重し敬意を払うなどの武道本来の精神と態度を養うことが重要である。

原竹県議から教育長へ意見と要望の提案！

武道教育における、この度の生徒達の事故は入院や通院などを考えた場合、中学生ですら、受験にも影響がないとは言えないのではないのでしょうか。

これらのことから、教育長におかれましては、武道の授業における安全対策にこれまでに以上の万全な対策を実施されますよう強く要望します。

また、現状では、学校あるいは市町村が、用具や指導者の状況から、一方的に実施する種目を決めていた状況にあるのではないかと考えられます。

私は、本来、学校側の都合ではなく、生徒自らが学びたいと考える武道種目を通して、「我が国、固有の伝統と文化」に触れることができるようにすることが重要であると考えます。

県教委におかれましては、中学校の武道に関する授業の状況を今まで以上に、調査・分析・研究を実施されますと共に、学校や現場教員の声を、真摯に受け止めて頂きまして、それらを「武道教育」に生かしていくことが肝要であると訴えるものであります。

6月県議会 原竹 岩海「一般質問」

農業改革問題と農地中間管理機構について

〈本人質問内容〉 我が国の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の全国的な増加傾向、中山間地域の限界集落問題など、農業環境は危機的状況にあると言われています。

これらの問題解決のため、国は、競争力や魅力ある農業を創造し、農業の成長産業化の実現を目指して、六次産業化の推進や担い手の育成など積極的に取り組んできました。

しかし、近年、環太平洋戦略的経済連携協定いわゆるTPP問題をはじめ、グローバル化していく国際社会における我が国の農業も、これら山積する課題に対応していかなければならないとして、アメリカ等の外圧を感じながら国・農業団体などをはじめ、関係団体で「農業改革の議論」が進められておりましたことは周知のとおりであります。

こうした中、今般、政府は「規制改革会議」において、農業改革のメーンとして「農協・農業生産法人・農業委員会」の3点を改革するとし、それぞれ抜本的な改革案が提言されたとき大きく報道されたところであります。

私は、我が国の将来を考えた場合、より良き農業改革は推進をしていくべきだと考えている県民の一人であります。

しかし、国の第一次産業の根本に係わる農業改革の問題について、政府は、消費者に対しては、食の安全や安心の観点から、一方、生産者側の農業者・関係団体に対しては、農業の将来のあり方を、多くの時間を用いて丁寧の説明し、その結果、みんなが納得できるように努力をする大きな責任があるのではないかと危惧を致しております。

農協改革と農地中間管理機構について知事に質問する。

1 点目

国の規制改革会議は、5月22日の「農業改革に関する意見」の中で、農業協同組合の見直しを提言しました。その当時の内容は、「中央会制度の廃止」「全国農業協同組合連合会の株式会社化」「信用事業の農林中央金庫への移管」などであります。

2 点目

「農地中間管理事業」について質問します。

先般、公表された参議院事務局の報告では、平成24年の、我が国の農地面積は、約455万haで、昭和36年の609万haと比較し大幅に減少傾向にあります。

一方、担い手への農地集積状況は、担い手が利用する農地面積は、平成22年で約226万ha、農地面積全体に占める担い手の利用面積の割合は50%弱にとどまり、いまだに、面的集積は十分ではなく、規模拡大した農家でも依然として圃場は分散傾向にあるのが、我が国の農業の現状であり、本県も、同様の課題を抱えているところであります。

こうした状況の下、政府は農業改革の目玉として、農地を借り受け、地域の中心的な担い手に集積・集約する事業を行う「農地中間管理機構」を新たに設置し、今後10年間で担い手の農地利用が全農地の80%を占めることを目標としています。

本県も本年3月「公益財団法人 福岡県農業振興推進機構」を「農地中間管理機構」に指定し、事業の取り組みを進めているところであります。

そこで知事に「農地中間管理事業」に関する具体的なご所見を伺います。

現在、事業の募集が始まっておりますが、新しい事業を効率的に進めていくためには、農業者への丁寧な説明や関係機関との連携が重要となります。

更に、この事業の成功のガジは、担い手を明確化した「人・農地プラン」に基づき、いかに農地を集約することができるとにかあります。この「農地中間管理事業」は、農地の集約を進めていくということが目的であります。

小川知事は、農地中間管理事業について、農業者にどの様に周知されてこられたのか、また、「農地集積をどの様に進めていく」とされておられるのかお伺いします。率直なご所見をお伺いします。

問 農協改革について

【知事答弁】

●農業協同組合は、農業生産力の増進、農業者の経済的社会的地位の向上を図ることを目的に設置され、経済事業のほか、信用事業、共済事業を総合的に行っている。

●福岡県に於いては、県産農産物のブランド化、食育、地産地消、農地中間管理事業の推進など、本県の農政を進める上で重要な役割を果たしているところである。

●先日、6月13日に規制改革会議において、提言から内容が見直された答申がなされた。その内容は、中央会の新たな制度への移行、全国農業協同組合連合会の株式会社化への検討などとなっており、この答申を踏まえ、今月末までに「規制改革実施計画」を閣議決定すると聞いている。

いずれにしても、農業協同組合は、農業者の相互扶助を目的として自主的に設立された協同組合であり、民間組織である。従って、その改革は、「自己改革」が基本であると認識している。

●また、農協改革の議論に当たり、今後、農業の構造改革を進める上で、農協が大きな役割を担っていることに十分配慮し、関係者の意見を聞いた上で、慎重かつ丁寧な議論が必要であると考えている。

問 農地中間管理機構の周知と担い手への農地集積について

【知事答弁】

●県では、3月に、各地域の農林事務所毎に、市町村、農業委員会、農協等からなる地域推進会議を設置し、農業者に対し説明会を52回実施した。

●本年度から、更に担い手である「個別大規模農家」や「法人化された集落営農組織」に対し、市町村、JAと連携して個別に訪問を行い、農地中間管理事業の周知を図り、積極的な活用を働きかけてきた。この中で、「これまで規模拡大してきたが、農地が分散しており集約をした」「地域での話し合いが必要であり、この制度をきっかけに規模拡大ができれば良い」といった意見が出ていた。県としては、県内にモデルとなる集落を20ヶ所設置し、農家自らの話し合いを支援することで、この事業を活用した担い手への農地集積の先進事例をつくり、周辺地域への波及を図っていく。

●また、貸付農家に対しては、農地の貸付を促すため、国では、農地を機構に10年以上提供した場合に、協力を交付することとしているが、より一層、集積が加速するよう、県においては、3年以上の貸付に対しても協力を交付することとしている。

●農地中間管理機構では、本年6月から本事業への申し込みの受け付けを開始した。県では、本事業を積極的活用し、水田農業の持続的発展のために、継続性のある担い手が中心となる生産構造に誘導していく。



6月県議会 代表質問(1)

私達の会派は、代表質問を、全議員で作成しています。今回は、井上博隆県議(大野城市選出)が登場しました。今議会に向けて私達は、教育問題に関して経済格差が学力格差を生み出しているとして、義務教育における学校間格差を解消することを重要課題に位置付けており、すべての子ども達に平等に生きる力を育んでいく学校教育の保障が何よりも大切との考えのもと、そのことに大きな効果を上げている自治体や学校を視察しました。自治体で協調学習に取り組む飯塚市の小・中学校と小中一貫校を、また、全国学力テストで全国最下位の沖縄県で、しかも県内で最下位の国頭村の視察を行いました。国頭村では学力向上対策に取り組んだものの、学力の2極化が進み、教育長の決断により村全体で「学びの共同体」に取り組み、2年間でいじめ・不登校の減少、結果とし

1. 知事が目標としている 県民幸福度日本一と 県内地域の格差について

問 県民幸福度ランキング総合35位
(健康寿命43位、若者完全失業率41位)
という低位の認識と、今後の県政運営について

【知事答弁】

- 幸福のとらえ方は、人それぞれ。一律特定の指標で表すことは難しい。
- 県民の幸福実感は着実に上昇している。約8割が本県での生活に満足、幸せを感じている。
- 都道府県幸福度ランキング下位は、健康、仕事等、特定指標で順位付けしたものと考える。
- 若年完全失業率・生活保護受給率・学力向上等の指標が低いため、本県の順位は下位になったと思っている。

問 人口減少問題
(消滅可能性都市↓本県9市11町2村)への
対応と地域格差解消

【知事答弁】

- 国力と本県の力を維持するには、一定規模の人口が維持されることが必要である。
- 結婚・出産・子育て支援などの少子化対策、女性や高齢者が活躍できる社会づくり、きめ細かな就職支援等、ライフステージに合わせた政策を総合的に展開中である。
- 福岡都市圏を中心に人口が増加、一方、県内の多くの地域において人口減少が続く。
- 人口減少に歯止めをかけ、定住人口の維持拡大のため、魅力ある雇用の場の創造が重要と考えている。



て学力が試験科目によつては全国平均以上になつてゐる学校現場と、その実情を視察しました。

これらを踏まえ、知事に県政の基本姿勢として、県民幸福度日本一としての県内地域の格差解消、労働問題改善と、福岡市の国家戦略特区の問題、建設労働者への最低賃金の支払いと適正な労働条件を確保する公契約の制定、並びに公共工事のあり方を質しました。また、新聞で地方交付税を34.8億円流用したと報じられた臨時財政対策債の返済問題、福岡・北九州両空港の一体的運営ビジョン、産業廃棄物行政のあり方、机上の空論と厳しく指摘した原発の災害発生時の避難シミュレーション問題、道路施設の老朽化対策。教育では現職校長逮捕という前代未聞の事件と、教育のあり方を質しました。

新教育長には、知事と同じく校長の不祥事から教育への不信感払拭、明確な教育ビジョンを持ち、強いリーダーシップを発揮し、本県の教育推進のための教育行政運営に臨む基本姿勢、教育改革への挑戦と教育の環境整備を質しました。

小川洋知事と城戸秀明教育長の答弁は次の通りです。

2. 労働問題と国家戦略 特区の問題点は？



問 雇用問題(非正規労働者4割等の
認識とその改善策について

【知事答弁】

- 正規雇用 비해雇用が不安定で、賃金が低く経済的自立が困難な非正規雇用の問題や、恒常的な長時間労働の実態の課題は、依然として残っている。
- 景気の緩やかな回復もあり、本県の雇用情勢は着実に改善している。
- 県内4か所の労働者支援事務所で、労働時間・賃金・解雇・パワハラなど労働問題の相談に対応し、5年連続で1万件を超える相談があつてゐる。

問 (ホワイトカラーエグゼンプション等)
政府が進める労働法制の
規制緩和問題

【知事答弁】

- 政府は多様な働き方を実現し、企業収益の改善が雇用拡大や賃金上昇で、経済の好循環を目指す。現国会に提出中の改正労働者派遣法等は、この方向に沿つたものである。
- 労働時間規制の見直しは、時間にしばられない、成果で評価する自由な働き方の選択肢になる一方、長時間労働の助長や、残業代ゼロによる賃金低下の懸念の声もある。

- 労働時間等の規制の見直しは、労働者保護の配慮と、関係者へ十分な説明が必要と考える。
- 公労使三者で構成される国の労働政策審議会で、慎重な審議がなされるべきである。

問 福岡市の国家戦略特区の問題点

【知事答弁】

- 基本は創業後5年以内のベンチャー企業等の雇用条件整備、外国人在留資格の見直しが必要。
- 特区担当相や関係地方公共団体の長、民間事業者で構成する区域会議で、具体的な事業の内容を議論。
- 新規創業の雇用拡大が重要ポイント、雇用される労働者の保護の十分な配慮が必要。

3. 公共工事のあり方について

問 公共工事の労働単価(2月7.1%引上げ、
1日8時間労働平均16,190円)とは

【知事答弁】

- 労働単価は、全国の公共工事に従事する建設技能労働者の賃金調査を基に、農林水産省と国土交通省が都道府県ごと、職種ごとに、一日当たりの単価として設定したもの。
- 基本給と賞与や個人負担の法定福利費等諸手当で構成、工事の予定価格の積算用単価となっている。
- 実勢価格を基に決定、建設技能労働者に適切に反映することを期待するという性格である。

問 適切な労働条件や最低賃金以上の
支払い等が目的の公契約条例の
制定について

【知事答弁】

- 県発注公共工事に携わる労働者の適正労働条件の確保は、公共工事の円滑執行上重要である。
- 労働単価引上げ、公共工事最低制限価格引上げ、事業者の社会保険加入促進に努める。
- 賃金を労使が自主決定する原則、最低賃金法・労働基準法等との関係整理など、条例制定には慎重検討の課題がある。
- 建設労働者の適正労働条件確保を図る。条例は関係各課の庁内勉強会で、奈良県などの実施状況と効果、国の入札契約制度改革の動きを注視、更に研究していく。

問 公共工事の実施による効果について

【知事答弁】

- 公共工事は活力ある地域社会を構築、安全・安心で豊かな県民生活実現のため重要。建設資材の消費拡大や建設労働者の雇用創出、経済波及効果も大いに期待できる。
- 昨年度は目標上回る80.5%を前倒し執行、今年度は国の目標を上回る前倒しを実施する。
- 分割発注や総合評価方式の加点を実施し、県内中小企業へ優先発注の徹底に努める。

5. 福岡・北九州両空港の 一体的運営ビジョンは？

問 福岡・北九州両空港の
一体的運営について

【知事答弁】

- 全国一利便性に優れた国内外ネットワークが充実、一方で過密化問題がある福岡空港と、九州唯一24時間利用可能で十分に活用が進んでいない北九州空港の2空港がある。
- 性格が異なる両空港の特色を活かし、施設整備、路線誘致に取り組み、両空港の能力を十二分に発揮させ、互いに機能を補完し合うことが重要と考える。
- 福岡空港は現在、平行誘導路の二重化事業と滑走路増設の環境アセスメントが行われ、北九州空港はエプロン(飛行場)が拡張された。
- 県民に空港の将来の在り方について、空港の現状・課題を踏まえ、考え方を整理し、取りまとめ示していく。



4. 臨時財政対策債の返済 問題の報道に関して

問 臨時財政対策債の返済について

【知事答弁】

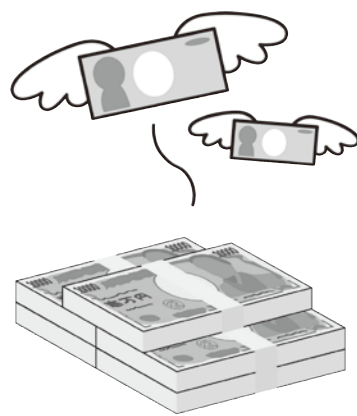
- 平成13年度から平成24年度までの臨時財政対策債返済総額は1,177億円、一方、交付税算入額は1,525億円、348億円の差が生じている。

問 臨時財政対策債返済の地方交付税の
一部が、一般施策費に流用との報道
について

【知事答弁】

- 地方交付税は地方固有の自主財源、使途は地方自治体が自らの判断で決定すべきもの。
- 人件費・社会保障費・臨時財政対策債返済など約50項目ごと、全国一律基準で基準財政需要額等を算定し決定。実際の支出額と交付税配分額の乖離は、交付税制度上予定され、報道の流用指摘に当たらない。

- 20年返済と30年返済の割合が全国一律5対5、本県は金利動向に加え、市場の県債評価や投資家の意見を十分踏まえ、最も有利な借入れを行った結果、割合は2対8。
- 本県は1年当たり返済額が20年返済より小さくなる30年返済の割合が全国一律基準より高いため、実際の返済額が交付税配分額を下回り、結果、乖離が生じる。



問 県債を返済するための積立てに
ついて

【知事答弁】

- 従来の答弁通り、他の財源と明確に区分し公債管理特別会計で確実に積立てている。
- 多くの投資家から高い信頼を得「Moody」格付けも、県の評価は日本国債と同じAa3である。
- 県債返済に必要な財源を公債管理特別会計に引き続き積み立て、確実に返済を行う。

6. 県の産業廃棄物問題の取組みは？

問 3年間の産業廃棄物行政について

【知事答弁】

- 産業廃棄物対策は、県民の安全・安心を確保し、生活環境を守る上で極めて大事である。
- 不適正処理により問題長期化の廃棄物事案や飯塚市最終処分場の問題があった。
- 新たに廃棄物適正処理推進室を設置し組織強化を行い、行政代執行にも着手した。
- 全国初の安定型最終処分場の掘削調査を開始、県外産業廃棄物の県内搬入に関する事前届出制度の導入や休日夜間の監視パトロール強化を図っている。



答弁する小川 洋知事

問 飯塚市の内住地区産業廃棄物問題

【知事答弁】

- 現在、処分場内の雨水排水設備と揚水井戸の設置工事を実施中、6月末に工事が完成予定である。
- その後、1年から1年半かけ汲み上げた地下滞留水の浄化対策とモニタリングを行う。
- 代執行全体の工期は、措置命令で設定した履行期間と同様の3年7ヶ月程度の見込み。
- 措置命令違反に伴う告発は、関係機関と協議中である。

9. 教育方針について

問 覚せい剤取締法違反で現職校長逮捕という前代未聞の事件について



【教育長答弁】
現職小学校校長の逮捕は、教育行政に県民の信頼を著しく損ねる事態を招いた。児童や保護者を不安に陥れ、教育現場に大きな混乱を招く結果は極めて遺憾である。

- 教育委員会に徹底原因究明と再発防止対策、子どものケアに全力で取り組みを強く要望した。
- 教育委員会だけの問題でなく、県庁全体の重大な戒め、「違法薬物に絶対に手を出さない。周りの者も出さない。」意識の徹底に取組んでいる。
- 薬物乱用など二度と不祥事を起こさない決意、信用失墜行為の禁止、法令遵守義務など公務員倫理周知徹底を図る。再発防止に向け一層努力し、県民の信頼を回復する。

問

事件の重大性の認識と今後の信頼回復について

【教育長答弁】

- 校長逮捕は、県民の学校教育に対する信頼を著しく損なう行為であり、断じて許せない。
- 同種事案の再発防止に万全を尽くし、他の不祥事も合わせ根絶に向け取組みを進める。
- 薬物乱用の再発防止は、早急に取り組む対策である。管理職に「薬物乱用中心の不祥事防止研修会」を実施、全教職員対象に「薬物乱用に関する職員面談」など実施していく。
- 原因究明に努め、不祥事防止に関し方策を洗い直し、実効性の高い対策を検討する。

7. 原発の災害発生時の避難シミュレーション問題について

問 玄海原子力災害発生時における段階避難は非現実的ではないか

【知事答弁】

- 国の原子力災害対策指針は、原発から5キロ圏内の予防的防護措置準備区域（PAZ）内で放射線被ばくによる影響回避のため、全面緊急事態の時点で、原則即時避難となっている。
- 30キロ圏内の緊急時防護措置準備区域（UPZ）内は、原則、屋内退避。放射線量の実測値が一定基準を超えた場合、一時移転となっている。
- 国の指針は段階的避難を想定、国のガイドラインを踏まえ、佐賀・長崎両県と共同実施している。
- 一斉避難の場合、過度の渋滞が発生し、長時間乗車による高齢者等の体調不良、避難車両の燃料切れ、無用の被ばくなどを招くと考えられる。



問 要援護者の避難が想定に入っていない

【知事答弁】

- 要援護者は、健康リスクで安全な搬送手段や医療体制の確保など、特別の配慮が必要である。
- 入院：入所者を中心に、別途、個別の避難計画を策定中。災害時にこの計画のもと避難するため、今回のシミュレーションの対象外である。

問 教育への不信感の払拭について

【教育長答弁】

- 当該校は児童の精神的ショック、保護者の学校運営への不安、教職員の動揺等を懸念している。
- 当該校の教育環境立て直しを優先し、児童・教職員等の心のケアのためスクールカウンセラー配置など、できる限り迅速対応に努めた。
- 当該教育委員会と協議し、校長逮捕の翌週に後任校長の人事を行った。
- 当該教育委員会と連携を図り、信頼回復に向け必要な支援に取り組む。
- 問** 任命権者としての教育委員会の責任について
- 【教育長答弁】**
- 教育理念・識見、学校運営の熱意など管理職として資質・能力のある人材任用に努力している。
- 今回の事案が発生し、結果、任命権者としての責任を痛感している。
- 同種事案の再発防止に取り組む、より適切な管理職任用と資質・能力向上に努める。

問 本県の教育行政運営に臨む基本姿勢について

【教育長答弁】

- 教育は子どもの個性・能力を開花させ、人格完成を目指す営み。多様な人材育成、社会発展の実現基盤と認識。個性や能力を伸ばす教育の機会均等、教育環境確保が重要と考えている。
- 県民の教育に対する期待に応え、実効性のある教育施策を検討し、しっかり取り組む。

問 30 km圏外の住民の屋内退避は非現実的であり、自主避難が現実的ではないか。

【知事答弁】

- 国の指針を踏まえ、30 km圏内を対象に広域避難計画を策定、この計画検証のため30 km圏内を対象に避難時間シミュレーションを実施している。

- 30 km圏外も自主避難した場合、30 km圏の外で過度の渋滞が発生、避難の必要性の高い重点区域内の円滑な避難を妨げ、無用の被ばく等、不測の事態のおそれがある。

問 放射性物質の除染体制が想定に入っていない

【知事答弁】

- 国の指針は、スクリーニング検査、除染は放射線量の低い所で行うとされている。
- 本県の広域避難計画は、避難所の隣接場所に医療救護所を設置、除染等を行う。
- 今回の避難シミュレーションは、30 km圏内の住民が圏外に出るまでの時間を試算。圏外避難後のスクリーニング検査・除染の作業時間は入れてない。

8. 道路交通施設の老朽化対策は？

問 国の社会資本整備審議会道路分科会の「最後の警告」提言の受け止め

【知事答弁】

- 老朽化対策は喫緊課題、県管理の全橋梁・トンネルの点検・補修等計画的に実施するとなっている。
- 提言は「今すぐ本格的メンテナンスにかじを切らなければ、近い将来、致命的事態を招く」と強い表現で指摘している。
- 今回提言を受止め、県民の安全・安心に道路を利用できる道路施設の維持管理を強化していくとなっている。

問 飯塚市、沖縄県国頭村の「学びの共同体」での教育改革への挑戦について

【知事答弁】

- 市町村教育委員会が先頭に立ち、子ども・学校・地域の実情に合う手法を見出し、教育改革を推進していると評価。
- 学力向上など一定の成果を上げられており、本県教育関係者にとって教育改革の参考となるであろう。



国頭村の小学校を視察する県議

問 教育改革への挑戦について

【教育長答弁】

- 私も国頭村を視察した。主体的に適切な教育手法を選択、全教職員共通理解の下、その実践を評価。児童生徒の人間関係が改善、教職員の協働意識が高まるなど効果を認識している。

問 これからの学校運営について

【教育長答弁】

- 改善の手法は様々、特徴や条件も異なる。市町村教育委員会や学校は、児童生徒や学校の実情・実態に最も適した手法の選択が重要と考えている。
- 本県教育の現状は、学力・体力の向上、学力の地域間の格差やいじめ、不登校などが解決すべき課題。学びの共同体等の学校改革手法の研究を進め、市町村教育委員会や学校に適切な情報を提供し、教育現場の主体的な改革が進むよう取り組む。

- トンネル・橋を5年に1度点検など道路管理者の義務の明確化と点検・診断・措置のメンテナンスサイクルを実施し、必要な予算確保、体制づくりの支援策等を指摘している。

問 橋梁のデータベース化の進捗とトンネル、舗装などのメンテナンスについて

【知事答弁】

- 本県管理の4,524の全橋梁・施設の基本台帳や点検情報のデータベース登録は平成22年度完了。現在、2年度目以降の点検結果、修繕の履歴情報など随時更新。この活用で損傷軽微なうち修繕を行う「予防保全」で維持管理を実施していく。
- トンネルは県の点検要領で点検実施、結果をデータベース化、個別の維持修繕計画を策定、必要な補修工事を実施。7月から国の統一の基準で5年に1度、目視点検が義務化された。
- 舗装・照明柱等の道路付属構造物は、構造が比較的単純のため経年的に劣化箇所をそのつど補修。舗装は5年に1度、定期点検、日常の巡視で路面補修を実施、照明柱はLED灯具の交換時に随時点検、補修や取り替えを実施していく。

問 市町村の橋梁長寿命化修繕計画について

【知事答弁】

- 県内の市町村管理の橋梁数は、平成26年3月末現在22,853橋。15 m以上が3,025橋、15 m未満が19,828橋。
- 橋梁長寿命化修繕計画は15 m以上の橋梁を本年3月末に全市町村で策定完了。15 m未満の橋梁も59市町村で策定完了、残る1自治体も今年度末までに策定が完了予定である。
- 7月から橋梁も、国の統一的基準で5年に1度、目で見て点検義務化。点検結果を、橋梁長寿命化計画の見直しに反映するよう、市町村に促進していく。

問 ICT教育の環境整備について

【教育長答弁】

- ICT教育は情報機器を使い、個に応じた指導等の充実が中心の課題と認識している。
- 本年度から電子黒板やタブレット端末等の機器を用い実証研究に着手した。この成果を踏まえ、県立学校のICT環境整備の在り方について検討していく。

問 全ての普通教室へのエアコン設置について（教育長へ）

県立高校100%、特別支援学校81%、一方小学校18.2%、中学校18.5%が現状。

【教育長答弁】

- 多くの県立高等学校はPTAが設置。特別支援学校は、県費で設置している。
- 小中学校は設置者の市町村判断である。県はエアコン設置の国庫補助制度の周知を図り、補助単価引上げ等を国に要望している。今後、各市町村の実状を把握し、地域の実態に応じ助言していく。

※県教委が各学校へのアンケート調査（夏の教室温度・エアコン設置状況・国庫活用など）を約束。その結果を受け、12月議会で再質問し、県費補助事業として小・中・高校の全普通教室へのエアコン設置を目指す。

採択された意見書・決議

- ◆義務教育諸学校の教科書採択の抜本的な見直しを求める意見書
- ◆地方財政の充実、強化を求める意見書
- ◆軽度外傷性損傷に関する労災認定基準の改正および教育機関への啓発・周知を求める意見書
- ◆日中暫定措置水域および中間水域における資源管理、操業秩序等に関する意見書

いのちの水を守る 産廃連 第15回総会開催

平成26年6月29日、筑紫野市にある福岡共同公文書館の大会議室において、第15回県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会（略称産廃連）総会が会場満員のもと井上剛士副事務局長（産廃議連）の司会により開催されました。

林田正義副会長（筑紫野市区長会会長）から、開会宣言が発せられ、原竹岩海会長（福岡県議会議員）から、産廃連設立の経過やこれまでの取り組み、今後の活動等について挨拶がありました。総会には、濱地雅一衆議院議員、原田義昭衆議院議員（代理）、井上保廣太宰府市長、藤田陽三筑紫野市長（代理）、井上忠敏福岡県議会議員（小郡市選出）、平井二三福岡県議会議員（筑紫野市選出）、鹿島康生筑紫野市議会議長、橋本健太宰府市議会議長をはじめ、関係担当行政の皆様にご出席頂きまして、心暖まるご挨拶を賜りました。

議事では、中川康隆事務局長（産廃議連）から活動報告と活動方針、宮原智美会計（産廃議連）から会計報告と次年度予算の提案がなされ、全議案が承認されました。

最後に、総会決議がなされ、大石泰副会長（産廃議連）から閉会宣言がなされました。

第二部として、辻本美恵子副事務局長（産廃議連）を中心に産廃についての勉強会を実施しました。

産廃連「第15回総会決議文」採択される。

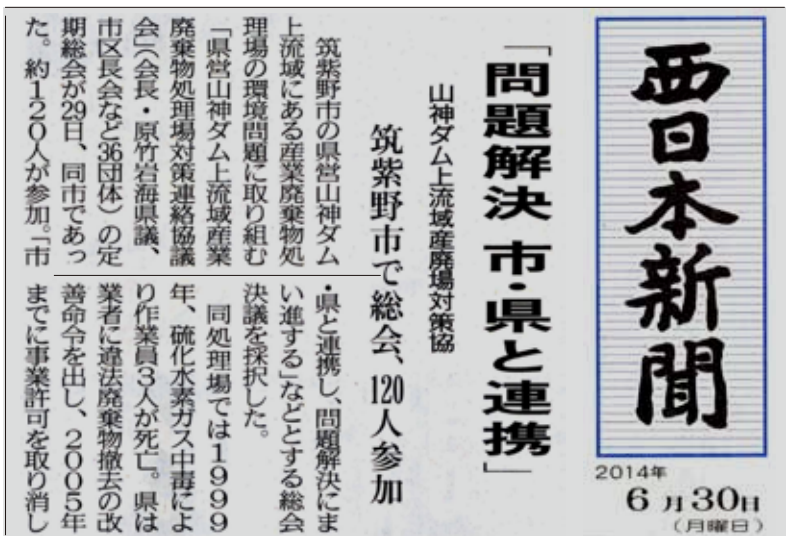
県営山神ダムは、筑紫野市をはじめ、太宰府市、小郡市など22万市民の飲料水をまかなっている。また、平等寺地区から佐賀県基山町につながる地域は緑深く自然に恵まれたところであり、多くの市民、町民はいのちの水をはじめ、次の世代に引き継ぐべきものを守りたいと願っている。

その上流域にある（株）産興の産業廃棄物処理場において、平成11年10月6日に発生した硫化水素ガス中毒による3名の死亡事故以来14年を経過したが、いまだにダムの水の将来にわたる安全は確認されていない。平成17年6月24日の行政処分により、更なる廃棄物の搬入はないものの、今もなお存在する廃棄物によってダムの水が汚染される恐れを考えると、私たちの不安は募るばかりである。

私たちは、これらの状況から早期の現状回復を願い、公害等調整委員会に対して原因裁定を申請した。公害等調整委員会からの裁定は一昨年6月15日付けで棄却であった。しかし、委員会からは将来的に一定の問題が生じる可能性を否定できないとして、福岡県に対し「現在行っている定期的な水質検査や立ち入り検査等を継続ないし、拡充するなどし、住民の日常に不安を与えることがないよう対処されることを望む」との付言がなされていた。

このことをよりどころとし、私たちの市民の暮らしを脅かす産業廃棄物問題に対して立ち向かい、命の水と地域の環境を守ることを目標に活動する。

会長として挨拶する原竹岩海県議



約120人が参加した県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会の総会。会場は大きな会議室で、多くの参加者が机を囲み、真剣な表情で会議に参加している。

一、山神ダム上流域の環境を守り、次の世代に豊かな自然を引き渡すこと。

一、公害等調整委員会の裁定付言を県に遵守させること。
一、市・県との連携をとり産業廃棄物問題解決に邁進すること。
一、稼働中や閉鎖後の安定型処分場に必要な改善措置が講じられるよう、財政支援を含めた法制度の整備を求めること。

平成26年6月29日

県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会

第15回総会参加者一同

原竹岩海県議の主な役職

【会派 民主党・県政クラブ県議団】

議会他

厚生労働環境常任委員会 委員長
予算特別委員会 委員
少子高齢化社会対策特別委員会 委員
福岡県防衛議員連盟 副会長
福岡県福祉のまちづくり協議会 委員
福岡県覚せい剤・麻薬禍対策協議会 委員
福岡県障害者施策推進協議会 委員
福岡県観光産業振興議員連盟 委員

政党他

民主党福岡県第5区総支部副代表
連合福岡議員懇談会副会長

地域等

県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会会長・福岡県将棋連盟副会長・農事実行組合長・筑紫農業協同組合組合員・筑紫野市商工会会員・筑紫野経済同友会会員・（社）つくし青年会議所シニアクラブ会員・筑紫野市体育協会顧問（他多数）

〈政務活動報告〉

◆県政報告者 原竹岩海県議の略歴◆

1953年（昭和28年）7月24日生
筑紫野市曙町に農家の長男として生まれる。

○福岡県議会議員秘書 7年半
○筑紫野市議会議員 3期（12年）
○福岡県議会議員 3期（12年）現職

【主な学歴】

1966年 二日市東小学校卒業
1969年 二日市中学校卒業
1972年 東福岡高校卒業
1979年 久留米大学商学部卒業

【主な活動と経歴】

1979年 株式会社大光印刷入社
1982年 同社退職
1983年 福岡県議会議員秘書就任
1990年 筑紫野市議選出馬のため秘書辞任
1991年 筑紫野市議会議員選挙（6位 初当選）
1991年 （社）つくし青年会議所 副委員長
1993年 二日市北小学校PTA会長

1994年 筑紫野市商工会青年部監事
1995年 筑紫野市長選挙（惜敗）
同年 筑紫野市農業委員会選挙（当選）
同年 筑紫野市議会議員選挙（1位2期）
1999年 筑紫野市議会議員選挙（1位3期）
・経済常任委員会委員長
・産業廃棄物対策特別委員会委員長
1999年 「産廃連」設立 初代事務局長
2000年 筑紫野市社会教育委員
2003年 福岡県議会議員選挙（初当選）
・文教常任委員会副委員長
2004年 二日市中学校PTA会長
2005年 九州国立博物館特別委員会副委員長
2007年 福岡県議会議員選挙（2期当選）
・議会運営委員会理事
・水資源対策調査特別委員会委員長
・福岡県日米親善議員連盟副会長
2011年 福岡県議会議員選挙（3期当選）現職
福岡県監査委員（議会選出）

筑紫野市 選出
福岡県議会議員

はら たけ いわ み
原竹 岩海 事務所



〒818-0061 福岡県筑紫野市紫 3-5-1
電話 (092)918-1323 FAX(092)918-1321
E-mail: iwami@haratake.jp http://haratake.jp